

会 員 各 位

日本液化石油ガス協議会

平成27年度高圧ガス保安活動促進週間の実施及び実施状況報告書の提出
について（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協議会の業務につき、多大なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、経済産業省より別添のとおり協力依頼がありました。

本件については、毎年10月に促進週間を定め、経済産業省より監督部・都道府県・高圧ガス保安協会等に対し、別添の実施要領に基づき、高圧ガスの保安意識の高揚及び保安活動の促進を図るよう求められているもので、平成21年度より当協議会に対してもその協力依頼と実施した行事の内容等について報告を求められているものです。

つきましては、貴社において本促進週間を問わず、本年4月から11月末までに実施した行事の内容について、別紙にご記入の上、12月4日（金）までに当協議会までご提出くださいますようお願いいたします。

なお、下記の当協議会主催行事も保安活動でありますので、別紙に記載ください。

敬 具

記

【日液協主催行事】

1. 平成27年 9月 9日（水） 平成27年度第1回講習会
2. 平成27年10月 5日（月）～ 6日（火）
10月26日（月）～27日（火）
11月 5日（木）～ 6日（金） } 平成27年度WG討論会

以 上

（発信手段：Eメール）

（担当：飯田・岩田）

平成27年度高圧ガス保安活動促進週間行事実施状況報告書

(液化石油ガス)

1. 防災訓練等	2. 保安大会・表彰等	3. 保安講習会等	4. 保安啓発普及等

所属 () 連絡先 (担当者名 : Tel. Fax)

別添

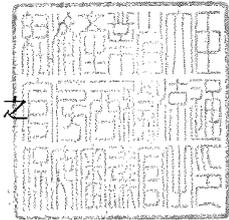
経済産業省

20150820商局第14号

平成27年9月14日

日本液化石油ガス協議会
会長 川本 武彦 殿

経済産業省大臣官房商務流通保安審議官 住田 孝之



平成27年度高圧ガス保安活動促進週間の実施について

上記の件について、別添の実施要領に基づき実施することとし、各産業保安監督部長（産業保安監督部の支部長及び那覇産業保安監督事務所長を含む。）及び各都道府県知事宛てに通知しましたので、貴団体におかれましても関係機関と十分連絡を取り、高圧ガスの保安意識の高揚及び保安活動の促進に努めてください。

なお、実施した行事の内容等については、別紙様式に記入の上、本年12月11日（金）までに高圧ガス保安室に報告して下さるようお願いいたします。

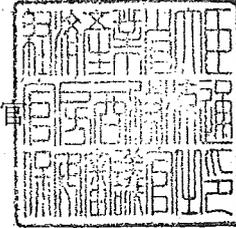
経済産業省

20150820商局第14号

平成27年度高圧ガス保安活動促進週間実施要領を次のように定める。

平成27年9月14日

経済産業省大臣官房商務流通保安審議官



平成27年度高圧ガス保安活動促進週間実施要領

1 現 状

(1) 高圧ガス保安法関係

平成26年における高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）関係の事故（喪失・盗難を除く。以下同じ。）件数は362件（前年392件）となり、前年比で8%減少した。一方、事故に伴う人的被害（死傷者）については70名（同46名）と大幅に増加しているが、1件につき多数の負傷者を発生した事故が含まれることが背景にある。このうち、A級の事故が0件（前年0件）、B級の事故が40件（同43件）発生している。

事故の発生場所別の内訳を見ると、製造事業所における事故が253件（前年288件）、移動中の事故が30件（同40件）、消費先における事故が72件（同52件）、その他事故が7件（同12件）となっており、前年に比べて特に製造事業所及び移動中における事故が減少した。

製造事業所における事故（253件）の業種別内訳を見ると、近年事故件数が増加している冷凍事業所（125件）及び一般事業所（67件）が全体の76%を占めている。

消費先の事故別の内訳を見ると、LPガス又はアセチレンガスによる災害が全体の82%を占めている。

発生原因の事故件数を見ると、事故総数362件中、その67%（243件）が設備の設計、製作不良、維持管理不良等の設備上（ハード）の要因によるものである。一方、死傷者数を見ると、設備の維持管理不良（23名）、ヒューマンファクター（18名）の要因によるものが計41名と、59%を占めている。また、近年増加傾向にある容器の喪失・盗難については、平成26年は384件（前年434件）と減少した。

なお、平成23年以降、国内の石油コンビナート等の事業所で、重大事故が続発していることを受けて、産業構造審議会保安分科会報告書及び石油コ

ンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議報告書がとりまとめられている。同報告書において、これら重大事故の共通事項として、非定常運転又は作業におけるリスクアセスメントの実施が不十分であったことが指摘されている。このため、経済産業省は高圧ガス製造事業所が網羅的かつ効率的にリスクアセスメントを実践するためのガイドラインを平成27年4月に公表したところである。

(2) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係

平成26年における液化石油ガス事故（以下「LPガス事故」という。）件数は186件で平成25年の210件から減少し、5年ぶりに200件を下回ったものの、死傷者数は77人と平成25年の55人から増加した。

このうちB級の事故は2件（前年3件）発生しており、1件が一酸化炭素中毒、1件が漏えい火災によるものである。

平成26年の事故件数の現象別内訳では、漏えいが97件、漏えい爆発・火災が86件、一酸化炭素中毒に係るものが3件発生している。一酸化炭素中毒事故（3件）の発生状況を見ると、住宅が1件（一般住宅）、業務用施設等が2件（山小屋が1件、パン屋が1件）となっている。一酸化炭素中毒事故は平成25年の6件から減少したものの、業務用施設等（山小屋）において1人が死亡する事故が発生している。

平成26年の事故について、原因者別の発生状況を見ると、一般消費者等に起因するものが59件、雪害等自然災害に起因するものが40件、その他の事業者等に起因するものが23件、LPガス販売事業者等に起因するものが23件、一般消費者等及びLPガス販売事業者等の両者に起因するものが6件、その他のものが18件、不明のものが17件となっている。最近3年間で比較すると一般消費者等に起因する事故が事故総数の3割を占め、例年同様、最も大きな割合を占めている。事故の主な原因では、風呂釜やこんろの点火ミス・立ち消え、末端ガス栓や器具栓の誤開放、換気不足などによる消費機器の不適切な使用が多く、中でも風呂釜やこんろの点火ミス・立ち消えについては高止まりの傾向が見受けられる。

2 目 標

事故の発生状況に鑑みれば、高圧ガスに係る保安の確保については、引き続き最大限の努力が必要であり、本年度においては、次の事項を重点目標として、高圧ガス保安活動促進週間を実施し、高圧ガスに係る保安の確保に万全を期すものとする。

(1) 高圧ガス保安法関係

- ① 運転・操作上（ソフト）の要因による人的被害が多いことにも留意した各事業所における自主保安意識の高揚並びに保安対策に係る教育・訓練の徹底及び見直しによる保安力の向上
- ② 非定常運転又は作業におけるリスクマネジメント、リスクアセスメント

の意義と重要性の理解及び普及の促進

- ③ 事業所における地震・津波等による大規模災害に対する防災意識の高揚及び防災対策の推進
- ④ 高圧ガス製造事業所等における設備の管理方法の見直し及び漏えい等の未然防止
- ⑤ 高圧ガス利用者（特に、溶接・溶断を行う者並びにコールドエバポレータ及び空調設備等の利用者）における保安意識の向上
- ⑥ タンクローリ、バラ積みトラックにおける高圧ガス移動時の保安対策の推進
- ⑦ 残ガス容器のくず化に係る取扱いの周知の徹底
- ⑧ 高圧ガス販売先における充てん容器等の盗難防止対策の徹底

(2) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係

- ① 業務用消費者に対して、CO中毒事故防止、燃焼器具の適切な使用方法及び業務用換気警報器・CO警報器の設置促進に重点を置いた周知の徹底
- ② 一般消費者等に対して、LPガス販売事業者等が行っている保安業務の内容及び消費機器の維持管理方法、CO中毒事故防止対策、ガスが漏えいした場合の適切な対処方法の周知
- ③ 高齢者及び一人暮らしの消費者に対してLPガス設備を安全に使用するための保安啓発

3 期 間

平成27年10月23日（金）から平成27年10月29日（木）まで

4 実施事項

2に掲げる目標に沿って、高圧ガス保安活動促進週間の期間中に以下の事項を中心に実施する。

(1) 高圧ガス保安法関係

- ① 各事業所において、危害予防規程や作業手順等関連規定の再確認を行い、高圧ガス保安活動促進週間のポスターの掲示等により、全ての従業員に対し、教育・訓練の重要性を周知するなど自主保安意識の高揚を図るとともに、設備の点検・整備に努め、防災対応行動の再確認と教育・訓練を徹底して行い、保安力の向上に努める。
- ② 経済産業省（各産業保安監督部を含む）は、非定常時を含むリスクアセスメントの理解と実施を促進し、事業者は製造工程、設備、運転等における保安に影響を与える危険源の特定に係る手順を確立、維持することに努める。
- ③ 各都道府県は、関係団体と連携し、高圧ガス製造事業所及び容器検査所における設備管理方法の見直し、ヒューマンエラーを原因とする事故の防止に向けた従業員教育の徹底・見直し、大規模事業所であるコンビナート

等における漏えい等の未然防止に向けた取組の推進並びに冷凍事業所、コールドエバポレータ及び溶接・溶断作業における保安管理の徹底を図る。

- ④ 各地域防災協議会及び関係団体等は、高圧ガスの利用又は廃棄に係る保安の確保及び保安意識の向上のため、各都道府県及び各産業保安監督部（産業保安監督部の支部及び那覇産業保安監督事務所を含む。以下同じ。）と連携し防災訓練・保安講習会等を開催するとともに、特に溶接・溶断、コールドエバポレータ、空調設備等に係る事故事例等を周知し、災害の再発防止を促す。
- ⑤ 各地域防災協議会は、高圧ガスの移動に係る保安確保のため、各都道府県、各産業保安監督部及び関係団体等と連携し、容器転倒を防止するための措置、タンクローリの出発前点検及び液化ガス漏えい時の凍傷等の二次災害を防止するために必要な備品の携行等を徹底する観点から高圧ガス移動保安講習会等を開催する。
- ⑥ 各都道府県は、産業廃棄物処理業者及び廃品回収業者に対し、高圧ガス容器の危険性及び適正な取扱いについて周知し、その徹底を図るとともに、関係団体に対し、放置された高圧ガス容器の回収を徹底させる。
- ⑦ 各都道府県は、高圧ガス販売事業者及び液化石油ガス販売事業者に対し、盗難防止のため容器の管理強化を販売先に周知するよう指導を行う。
- ⑧ 経済産業省（各産業保安監督部を含む。）及び各都道府県は、各地域防災協議会、各関係団体等の催す行事、講習会等を積極的に支援する。

（2）液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係

- ① 経済産業省（各産業保安監督部を含む。）、各都道府県及び関係団体等は、一般消費者等に対する保安啓発に関するポスターの配布・掲示、ラジオ広告を始めとする各種広報媒体を通じた保安啓発活動を実施する。
- ② 経済産業省（各産業保安監督部を含む。）、各都道府県及び関係団体等は、一般消費者及び業務用厨房等の使用者やオーナーに対し、燃焼器具の適切な使用方法やガス漏えい時の対処方法、一酸化炭素の発生原因、業務用換気警報器を設置する意義等を紹介したリーフレット等の配付等による広報、啓発活動等を実施する。
- ③ 経済産業省（各産業保安監督部を含む。）及び各都道府県は、各地域防災協議会、各関係団体等の催す行事、講習会等を積極的に支援する。

（3）表彰関係

高圧ガスの保安に功労があった者、優良製造所等及び一般消費者等の保安を確保するために自主保安活動を積極的に実施した液化石油ガス販売事業者等に対して表彰を実施する。

(記載例)

平成27年度高圧ガス保安活動促進週間行事実施状況報告書

(都道府県、産業保安監督部、産業保安監督部の支部、那覇産業保安監督事務所、全国団体等)

1. 防災訓練等	2. 保安大会・表彰等	3. 保安講習会等	4. 保安啓発普及等
<p>9/1 平成25年度高圧ガス輸送保安確保のための共同防災訓練</p> <p>主催 ○○県、○○市、高圧ガス地域防災協会(共催)</p> <p>参加 ○○県防炎本部、○○警察 ○○市消防本部、高圧ガス保安協会</p> <p>1,000名</p> <p>場所 △△工場敷地内外4会場</p>	<p>11/20 第○回○○高圧ガス保安大会</p> <p>主催 KHK○○支部</p> <p>後援 産業保安監督部、○○県</p> <p>協賛 県LPガス保安協会外4団体</p> <p>参加 600名</p> <p>内容 表彰、記念講演</p> <p>場所 △△会館</p>	<p>9/15 高圧ガス保安講習会</p> <p>主催 KHK○○県支部</p> <p>参加 80名</p> <p>場所 △△会館</p> <p>10/6 LPガス保安センター職員講習会</p> <p>主催 LPガス協会</p> <p>参加 協会調査員 20名</p> <p>場所 協会会議室</p> <p>9/4~11/29 事故防止対策説明会</p> <p>主催 県LPガス協会</p> <p>参加 LPガス販売事業者40名</p> <p>場所 △△販売所</p> <p>9/13~15 LPガス販売事業者80名</p> <p>場所 △△研修所</p> <p>10/4~6 LPガス販売事業者20名</p> <p>場所 △△会館</p> <p>10/16~20 LPガス販売事業者55名</p> <p>場所 △△ホテル</p> <p>11/6~8 LPガス販売事業者84名</p> <p>場所 △△事業所</p> <p>11/27~29 LPガス販売事業者45名</p> <p>場所 △△センター</p>	<p>10/20 LPガス消費者啓蒙新聞広報</p> <p>主催 日本ガス協会、 簡易ガス協会、 ○○県LPガス協会</p> <p>内容 C0中毒事故防止等</p> <p>9月~10月 LPガス消費者保安巡回指導</p> <p>主催 ○○県LPガス協会</p> <p>参加 県・協会・保安指導員60名</p> <p>9月~10月 〓〓LPガス巡回高圧ガス施設 設備保安点検巡回指導</p> <p>主催 全国LPガスセンター協会 業所</p> <p>9月~10月 保安啓蒙ポスター・標語の掲示</p> <p>参加 県、関係保安団体、事業所</p> <p>11月 LPガス放置容器回収運動月間</p> <p>主催 県LPガス協会各支部 県高圧ガス保安協会</p>

(所属 ○○県○○部環境保安課) 連絡先(担当者): ○△、□○ Tel 000-0000-0000(直通)、Fax 000-0000-0000

平成26年度 高圧ガス保安促進週間報告(実施状況)

地域	1. 防災訓練等	2. 保安大会・表彰等	3. 保安講習会等	4. 保安啓発普及等	その他
監督部	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧ガス輸送保安確保のための共同防災訓練(9/24)参加者:約120名 ・石油コンビナート等総合防災訓練(9/2、10/9、10/21、10/22、10/23、10/29、10/30、11/12、11/13、11/20、11/21)参加者:120名、約230名、330名、200名、225名、約120名、140名 ・石油コンビナート等防災本部合同立入検査参加(10/21～11/12) ・空気呼吸器装着訓練(10/8)参加者:269名 ・高圧ガス地震防災緊急措置訓練(10/15)参加者:582名 ・高圧ガス防災訓練(10/15、10/17、10/27、10/28、11/18、11/21)参加者:800名、1100名、約200名、約400名 ・石油コンビナート・海上合同防災訓練(8/28) ・高圧ガス移動防災訓練(10/15、11/26)参加者:181名 	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧ガス保安部長表彰(10/8)参加者:80名 ・高圧ガス保安大会(10/3、10/8、10/16、10/21、10/22、10/23、10/24、10/27、10/28、10/29、11/12、11/13、11/20、11/21)参加者:300名、140名、288名、250名、133名、319名、146名、180名、272名、100名、210名、約170名、約160名 ・高圧ガス保安全国大会(10/24) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般高圧ガス保安係員法定義務講習(7/18)参加者:145名 ・業務主任者等保安研修会(10/26、10/27、11/14、11/19、11/25)参加者:171名、181名、123名、228名、244名 ・保安連絡会議(5/14) ・保安検査技術研修会(6/8、6/17) ・医療ガス保安講習会(9/25、10/16)参加者:121名、約60名 ・高圧ガス保安講習会(10/3)参加者:120名 ・高圧ガス保安法令講習会(10/17)参加者:60名 ・液化石油ガス保安担当者連絡会(9/22)参加者:約330名 ・高圧ガス保安法令セミナー(10/8)参加者:約60名 ・高圧ガス移動防災研究会(10/21)参加者:約100名 	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧ガス保安活動促進週間のホームページへの掲載 ・LPガス消費者保安月間のホームページへの掲載 ・CO中毒事故防止啓発リーフレットの配布 ・石油コンビナート等防災本部災害予防・応急対策検討専門部会出席(7/16、10/16) ・石油コンビナート等災害防止対策の推進(要請)(8/20、8/22、8/25、8/27、9/1、9/2、9/11、9/12、10/1) ・保安啓発ポスターの掲示(9月～10月) ・危険物運搬車両合同指導取締り(11/13、11/17、11/19) ・LPガス配送コンテスト(10/24)参加者:7名(競技参加者) 	
県名	1. 防災訓練等	2. 保安大会・表彰等	3. 保安講習会等	4. 保安啓発普及等	その他
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ・保護具の装着等の防災訓練の実施(10月～11月)参加者:27名 ・平成26年度高圧ガス輸送保安確保のための共同防災訓練(9/24)参加者:約125名 ・石油コンビナート等特別防災区域合同立入検査(10月～11月) ・高圧ガス地域防災訓練(8/31、10/28、10/30) ・緊急時通信連絡訓練、出動訓練(9月～11月) ・充てん所における訓練(9月～11月) ・初期消火訓練(9月～11月) ・移動中における事故措置訓練(9月～11月) ・防災工具、消化設備の点検(9月～11月) ・社内防災訓練(4月～11月) ・医療ガス等救援訓練(11/12) ・総合防災訓練(8/30、8/31、11/12) ・高速道路危険物運搬車両事故防止等合同訓練(9/18)参加者:約50名 ・高圧ガス輸送車両等防災訓練(11/7、11/27) ・液化石油ガス事業所内防災訓練(10月)参加者:約255名 ・空気呼吸器装着訓練(10/8)参加者:269名 ・災害時石油ガス供給連携計画実施訓練(11/20) ・地震防災訓練(11/2) ・高圧ガス防災訓練視察研修(10/15) ・液化石油ガス製造事業所通報訓練(9/1) ・高圧ガス危険物防災訓練(11/12) ・津波、地震防災訓練への協力(8/31) ・中核充てん所防災訓練(10/30) ・高圧ガス燃焼実験等及び訓練(11/26)参加者:350名 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区高圧ガス保安大会(10/8、10/22、10/23、10/24、10/29、11/6、11/12、11/17、11/21、11/26)参加者:140名、約200名、300名、300名、163名、180名 ・LPガス消費者保安啓発作品表彰式(11/15)参加者:41名 ・冷凍設備保安協会通常総会(5/16) ・LPガス保安大会(9/10) ・LPガス消費者保安推進大会(10/23) ・LPガス総会(5/27) ・冷凍空調工業会通常総会(11/18) ・冷凍・空調関係自主保安促進大会(10/20) 	<ul style="list-style-type: none"> ・冷凍保安講習会(7月～11月)参加者:253名 ・LPガスローリー運転者合同保安教育(6/29、8/17、9/7)参加者:45名、108名、70名 ・液化石油ガス保安講習会(4/15～11/16)参加者:計2911名 ・高圧ガス製造保安講習会(6月～10月)参加者:計101名 ・液化石油ガス販売者保安講習会(6/16～7/2)参加者:497名 ・医療ガス取扱保安講習会(7/28) ・冷凍・空調設備関係保安講習会(8/1、10/3、10/7)参加者:74名、31名 ・地域保安指導事業講習会(10月～11月) ・消費者向け高圧ガス保安講習会(10/22、11/7)参加者:119名 ・危険物・高圧ガス事故防止連絡会(11/5)参加者:310名 ・フロン冷媒回収技術者登録講習会(5/24)参加者:36名 ・冷凍保安担当者研修会(10/21、10/28)参加者:111名、14名 ・高圧ガス保安講習会(10/20、10/28)参加者:411名、160名 ・一般高圧ガス販売業者保安講習会(11月)参加者:182名 ・CE単独設置事業所等保安講習会(5/9)参加者:21名 ・消防職員初任教育(5/30、6/4)参加者:120名 ・業務主任者講習(7/8)参加者:94名 ・第一種販売資格者再教育講習会(11/21)参加者:41名 ・高圧ガス研修会(11/27) ・防災応援要員講習会(9/25)参加者:36名 ・LPガス保安推進セミナー(11/5、11/6、11/11、11/12)参加者:計1109名 ・高圧ガス販売従事者定期保安講習会 	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧ガス保安活動促進週間ポスターの掲示(9月～11月) ・保安意識啓蒙文書送付(9月) ・冷凍に関する法改正・解釈、保安責任者の責務に関する技術指導と保安意識の啓蒙(7月～10月) ・LPガス消費者啓蒙新聞広報(消費者保安月間、CO中毒防止)(10/1、11/11) ・高圧ガス販売事業者への容器盗難及び事故防止等の周知啓蒙の文書送付(10月) ・LPガス事故パネル展覧会(10月) ・新聞広報(10/10) ・LPガス「お客様保安巡回指導」実施(10/23) ・LPガス放置容器・不要容器回収活動(6月～10月) ・雪害防止チラシの配布(10月) ・LPG充てん所保安検査・LPG販売所等立入検査・輸入高圧ガス検査の際の事故防止の徹底依頼(10月) ・高圧ガス保安検査の際、保安対策に係る教育・訓練の徹底、設備管理の見直し及び漏えい等の未然防止について周知(9月～10月) ・保安啓蒙ステッカーの掲示(9月～11月) ・地震対応時パンフレットの配布(9月～11月) ・不完全燃焼防止機能付ガス器具への交換推進(9月～11月) ・高齢者世帯等への設備点検及び保安啓蒙(9月～11月) ・イエローカードの周知徹底(9月～11月) ・高圧ガス製造施設、液化石油ガス販売事業所等への立入検査実施及び事故防止啓発(4月～11月) ・容器特別回収月間の活動(9月～10月) ・危険物運搬車両取締の実施(10月、11月) 	

県名	1. 防災訓練等	2. 保安大会・表彰等	3. 保安講習会等	4. 保安啓発普及等	その他
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所までの経路・時間確認(10/24) ・陸上総合防災訓練(11/5) ・秋期通報・出動訓練(11/12) ・夜間避難訓練(11/19) ・防災事業者向けLNG防災教育訓練 ・塩素ガス漏えい防除訓練(10/30) ・場内放水訓練(9/9、9/10) ・ガス事故、漏えいを想定した異常設置訓練及び設備点検(10/23～11/15) ・大容量泡放射システム実放水訓練(9/25) ・異常時処置訓練(9月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・高圧ガス防災訓練見学研修会(11/21) ・事業所内保安講習、設備再点検(10月～11月) ・高圧ガス事故(についての注意喚起(4月～)) ・高圧ガス運送車両講習会(8/29、9/4、9/10、9/11、9/12) ・高圧ガス(冷凍・空調)製造事業所保安教育講習会(10/16、10/17) ・指定輸入検査機関部会(10/17) ・優良事業所見学会(9/26)参加者:40名 ・国家試験直前法令講習会(10/1)参加者:110名 ・貯蔵消費部会の事業所視察研修会(10/3)参加者:12名 ・水素ガス保安講習会(11/7)参加者:56名 ・ハザード低減対策研修(9/17、9/18、9/24)参加者:224名 ・高圧ガス必携講習会(9/18)参加者:66名 ・特殊材料ガス、アンモニアガス保安講習会(11/19)参加者:47名 ・危険物・高圧ガス規制研修会(10/15) ・視聴覚教育(他事故事例)の実施(10/27) ・防災工具に係る実習講習並びに高圧ガス関係勉強会(9/17)参加者:31名 ・高圧ガス保安技術継承講座(11/6～11/26) ・高圧ガス運行管理者講習会(12/20) ・高圧ガス運行業務員研修会(12/20) ・高圧ガス事業所管理者研修会(12/17、1/19) ・高圧ガス製造保安係員講習会(7/22～7/23) ・地域保安指導事業保安講習会(9/26～10/22) 	<ul style="list-style-type: none"> ・残ガス容器のくず化に係る取扱い(9月) ・庁舎オープナーの行事実施(11/14) ・高圧ガス施設等の立入検査(10月) ・自主防災組織交流大会(11/29) ・保安ガイド等の配布(10月) ・高圧ガス容器交換会(10月～11月) ・災害情報伝達訓練実施(9/10) ・ガス警報器の設置、交換運動のポスター配布(10月) ・(事業所)社長による保安視察の実施 ・高圧ガス安全パトロール(10/5) ・停滞容器・不明容器回収運動(10月) ・第一種製造者に対する保安の啓発 ・LPガスタンクローリー保安対策事業に対する協力依頼案内送付(7月) 	

業界団体(11団体)	1. 防災訓練等	2. 保安大会・表彰等	3. 保安講習会等	4. 保安啓発普及等	その他
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練(6/1、9/7、9/11、9/16、10/2、10/5、10/9、10/10、10/22、10/26、10/28、10/30、11/1、11/21) ・応援要請連絡訓練(10/31) ・大規模津波防災総合訓練(11/8) ・平成25年度大阪府高圧ガス防災訓練(11/21) ・災害救援隊一斉訓練(10/22) ・ガス検知器及び一酸化炭素濃度測定器点検(10/22～10/23) ・高圧ガス積載車点検(7/7、10/6) ・LPガス製造施設自主検査(9/14、9/17、9/18) ・消防競技大会(10/24) ・高圧ガス移動防災訓練(10/10) ・石油コンビナート等防災訓練(10/29) ・春の火災予防週間 消防訓練(3/1～3/7) ・緊急呼出訓練(5/27) ・大地震の発生を想定した事業所合同防災訓練(6/13) ・消火訓練(7/23) ・救急救命講習訓練(8/4) ・中核充てん所災害時稼働訓練(10/28、10/29) ・携帯電話による緊急通報訓練(11/18) ・夜間安否訓練(11/5) ・製造所保安査察(4月～11月) ・簡易ガス事業通報訓練(9/12) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内優秀標語の表彰(10/27) ・高圧ガス保安大会(4/11、10/21、10/23、10/28、10/29、11/4、11/26) ・液化ガス配送コンテスト(10/23) ・デリバリーサービスコンテスト実施(10/25) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧ガス運送保安講習会(11/4) ・CE施設保安講習会(11/26) ・平成26年度保安対策セミナー(7/23) ・事故の教訓と保安管理技術セミナー(7/21、8/21) ・ハザード低減対策研修会(9/16～9/18) ・保安法令セミナー(9/24) ・高圧ガス輸送防災講習会(9/28) ・「高圧ガス保安法の許可届出に係る運用と解釈」講習会(11/28) ・パロマ講習会(4/11、4/24) ・実務担当者研修会(5/14) ・ガス主任技術者会議(5/22) ・保安業務員講習(6/5) ・指定保安講習会(6/9) ・マイコンメータ等勉強会(6/11) ・地下埋設物災害防止協議会(6/13) ・液化石油ガス販売事業者講習(6/17、6/23、6/24) ・LPガス保安講習会(6/24、7/11、7/15、8/6) ・配管用フレキ管講習会(7/14～7/18) ・高圧ガス運送基準指導講習会(7/18) ・地域保安指導講習会(8/19、10/17、10/20) ・防災要員講習会(9/3) ・LPガス保安専門情報説明会(10/6、10/7) ・ガス検知器、各種測定器の取扱講習(10/8) ・LPガス災害対策講習会(10/10) ・供給開始時点調査、14条書面交付に関わるロールプレー実技研修会 ・簡易ガス勉強会(9/11)参加者:10名 ・管理者及び業務主任者保安講習会(11月) ・テレメータリング推進協議会 ガス・スマート展2014(9/8) ・消費者保安責任者会議(11/19) ・認定保安機関の保安教育講習(11/6) ・保安業務基準研修会(4月) ・ローリー乗務員講習会(8/23) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保安管理担当役員からメッセージの伝達(10/23) ・高圧ガス保安活動促進週間の立て看板の設置(10/23～10/29) ・事業所内優秀標語掲示(10/23～10/31) ・LPGローリー乗務員への安全啓蒙(10/15～10/29) ・社長指示によるグループ環境安全点検(12/3～12/4) ・新規入居者地震時対応ガイド配布 ・保安啓発ポスター社内掲示 ・長期使用機器の点検活動 ・未搭載機器の交換促進活動 ・自主保安活動促進ポスター掲示 ・夏期保安強化特別運動(7/15～9/15) ・LPガス消費者保安月間(10月) ・ガス栓カバーの取付推進活動 ・保安点検、検査推進運動(6月～8月) ・ガス警報器設置促進運動(6月～8月) ・ガスと暮らしの安心運動(9月～11月) ・自主保安活動チェックシートによる保安意識の向上(10月) ・防災バレード(11月) ・業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の注意喚起チラシ配布 ・事故の注意喚起チラシ配布 ・経年内管個別周知チラシ配布 ・特定製造所におけるヒューマンエラー防止啓発ポスター掲示 ・LPガス器具災害対応説明(11/30) ・閉栓先容器撤去活動の実施 ・LPガス製造設備等の経年劣化、改善計画の作成及び取替の推進 	